

日本労働年鑑 第55集 1985年版

The Labour Year Book of Japan 1985

第一部 労働者状態

III 産業合理化と経営労務

3 労働災害・職業病・健康問題

2 職業病・健康問題

業務上疾病の発生状況

労働省の調査による八二年の業務上疾病の発生件数(休業一日以上)は一万六七〇五件、疾病率(疾病件数年千人率)は〇・四四であった。対前年比では、件数で一七四四件(九・五%)減、疾病率〇・〇四ポイント減となった。件数、率とも減少傾向が持続している。疾病分類別内訳をみると「負傷に起因する疾病」が全体の七三・二%を占めて圧倒的に多い。また、そのうち、実に八〇・六%は腰痛である。ついで多いのが、「じん肺症およびじん肺合併症」で一三・七%を占める。つぎが「異常温度条件による疾病」で六・四%となっている。

疾病の種類別と産業別をクロスして特徴をみると、「負傷」(および「腰痛」)はあらゆる産業で比重が高く、「異常温度」は製造業、建設業、商業・金融・広告業に多く、「じん肺」は鉱業、建設業、製造業に多い。これらの傾向は例年と同様である。

ところで、行政管理庁は、国会での論議をふまえて、八三年一～三月、じん肺と振動障害を対象にした職業病に関する地方監察をおこなった。その結果、つぎの諸点が明らかになった。調査対象一三四事業場のうち最低限守るべき法令を守っていないところは六七もあった。具体的には定期健康診断の実施を怠っているケース、産業医の設置を怠っていたり、設置されていても法令に定められた作業場巡視などの業務を怠っているケース、定期的な作業環境の測定を十分おこなわないケースなどであった。また、この監察で労基署が改善措置を怠っている事業所の実態を十分つかんでいないなど、その監督指導にも問題があることが判明し、行管庁は八三年一〇月八日、労働省に対し監督署が事業場への指導を強め、法令・通達の徹底を図るように勧告した。

MEやOAの導入と職業病

労働省「技術革新と労働に関する調査」によれば、IC利用機器によってけがをしたり事故が起きた事業所の割合は二・五%となっている。また、同機器を導入した事業所のうち、二割の事業所が危険有害作業が少なくなったとしている。さらに、事故の発生状況を見ると、「通常の稼働中」が四九・四%であるのにたいして「修理中」が四七・八%となっており、修理中の事故が相対的に起こりやすいといえることができる。

ME機器の導入にともなって新しい職業病があらわれている。

日経マグロウヒル社の『日経コンピュータ』八三年五月二日号に、わが国で初めてのVDT利用者の本格的調査(回答者二〇一五人)の結果が発表された。これによると六九・二%が現在の自覚症

状として「目が疲れる」と答え、三九・六％が「首筋が疲れる」、二五・三％が「目がちかちかする」と訴えた。このほか、「物がときどきぼやけてみえる」「腕が疲れる」「昼間でも眠くなる」「頭がぼんやりする」「手指が疲れる」「いらいらする」などの症状も目立ち、「涙が出る」「VDTを見たあと、白いものがピンク色に見える」「頭が痛い」「足がだるい」などの回答も寄せられた。

総評が八三年七月にまとめた「コンピューター労働の安全衛生」と題する報告書では、作業を始めて二年目に頸肩腕障害と診断された電子部品メーカーの女子労働者は、「作業中は腕が重苦しく、痛み、しびれる。肩が極端にこり、頭が重い。視力が〇・一と〇・二から〇・〇三まで落ちた」と述べ、女子銀行員は「配転直後に胃かいようになった。夜、部屋に帰るといらいらして頭がおかしくなりそう」と訴え、航空会社のオペレーターは「画面を見つめていて、白い紙などを見ると全体がピンクに見え、びっくりした」と述べている。

電機労連の八三年の調査(対象二〇〇〇人)では「首、背中、肩がこる」六六・二％、「目が疲れる」六五・二％、「とくに疲れやすい」四七・五％、「胃がもたれる」三九・六％、「よく眠れない」二四・七％となっており、六五％の人が「四、五年前にくらべて精神的な緊張や疲労がふえた」と訴えている。

さらに、兵庫県労働経済研究所が八三年八―九月におこなった調査(対象は県下七事業所四〇〇人)により、OA導入の労働内容への影響をみってみる。労働密度は「高くなった」一〇・六％、「やや高くなった」四〇・三％、「ほとんど変わらず」四三・八％というように、高くなる傾向にある。肉体的負担は男子は「減った」一二・七％、「やや減った」二七・二％、「ほとんど変わらず」四二・八％というように減った傾向にあるが、女子では「増えた」七・四％、「やや増えた」二三・五％、「ほとんど変わらず」四一・六％というように増えた傾向にある。肉体的負担減が顕著なのは管理職であり、逆に負担増はOA専門職で目立っている。年齢別では五〇歳代以上に負担増が多い。つぎに、精神的負担は男子では「増えた」八・七％、「やや増えた」二〇・八％、「ほとんど変わらず」四六・八％というように、増える傾向にあり、女子では「増えた」八・一％、「やや増えた」三一・五％、「ほとんど変わらず」四三・〇％というように、かなり増えている。負担増が顕著なのはOA専門職であり、年齢別では、各年齢層で負担増となり、とくに五〇歳代以上が顕著である。

OA導入にともなう障害は、かつてキーパンチャーに多発した症状と似ているが、キーを打つだけでなく、画面を見、電話をとるなどの作業も加わるので症状は複合している。また、プログラム作成や端末機操作の場合に間違いが許されなくて緊張すること、機械相手の仕事で精神的な疲れがたまることなどにより、うつ病や心身症などの精神的疾病が目立つ。

その他の職業病

窓際族問題、終身雇用・年功序列制の限界、そして、急速な機械化の進展などを背景にして、労働者の「心の病」が急増している。「燃えつき症候群」(中高年労働者の自殺)、「上昇停止症候群」などと呼ばれるのがこれである。精神的疾病は今や企業にとっても重大な問題になっている。たとえば、電電公社の八二年末の療養者一六七五人のうち、精神疾患は二九四人で消化器(三二二人)につぐ。とくに二〇代と三〇代ではトップになっている。

このほかの目立った例をあげておく。興人八代工場では猛毒ガスの二硫化炭素による職業病多発の疑いが強まっている。職業病の認定申請者は最近になって相次ぎ、八一年の八人をはじめ七五年以降だけでも一九人を数えている。六四年に初の認定患者が出てから申請総数は三七件、うち二八人が認定された。このうち、四〇％に当たる一人が死亡しており、しかも、未認定のまま死

亡した元従業員の遺族からの調査などで二硫化炭素中毒症の疑いが濃いとした死亡者一三人と合わせると、死者は二四人にのぼり、全国でも例のない二硫化炭素中毒多発工場となった。

職場の健康管理

近年、高齢化、急速な機械化などにもない労働者の健康が心身ともにむしばまれてきている。労災や職業病のように目にみえる不健康状態だけでなく、目にみえないかたちでの労災・職業病の「予備軍」が肥大化している。

労働省「労働者の健康状況と健康管理対策の実態」(調査対象約二万人、八二年一〇月末日調査)によれば、つぎのようであった。

(1)労働者の健康状態からみても。「非常に健康」一二・一%、「まあ健康」六五・八%、「やや不調」一六・二%、「非常に不調」一・〇%であり、健康八割、不調二割ということになる。年齢別では若年層に不調を感じる者が多い。職種別には、不調を感じている者は販売職・サービス職・通信職、管理職、専門・技術・研究職、一般事務職では多く、生産・技能職、運輸職・建設職では少ない。(2)疲労の状況等では六四・六%が仕事のうえでの身体の疲労を感じている。年齢別ではいずれの年齢層でも疲労感をもつ者が六割台だが、三〇歳未満層(六六・〇%)、四〇～四九歳層(六五・九%)で疲労感をもつ者が多い。職種別にみると、生産・技能職、販売職・サービス職・通信職、専門・技術・研究職で若干多い。(3)仕事で神経が疲れる者は、上記身体が疲れる者より多く七〇・七%となっている。性別では男子、年齢別では五〇歳未満の層で神経の疲労を感ずる者が多い。つぎに、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている者は五〇・六%にも達する。中身では男子の五〇歳以上層では「定年後の仕事、老後の問題」が多く、五〇歳未満層では「仕事の質、量の問題」が多く、女子では「職場の人間関係の問題」が多い。また、管理職では、「仕事の質、量の問題」と「職場の人間関係の問題」がともに多い。(4)疲労の回復状況では過半数(五二・七%)が一晩睡眠をとればだいたい回復するとしているが、半数近く(四七・二%)は翌朝まで疲れをもちこすことがある。(5)疲労、ストレスの解消法としては、「睡眠や休息をとる」七二・二%、「酒を飲む」三四・二%、「テレビをみるかラジオをきく」三二・三%、「スポーツをする」二八・二%となっている。

健康対策についてみると、「睡眠をよくとる」五九・九%、「食事に気をつける」三二・三%、「テニス、水泳、ゴルフなどのスポーツをしている」二七・三%、「散歩、体操、ジョギングなどの軽い運動をしている」二三・五%となっている。

持病は、ある者が二〇・四%で、その種類は胃腸病(六・八%)、高血圧(五・一%)、神経痛、リウマチ(二・一%)、糖尿病(一・二%)、肝臓病(一・〇%)、心臓病(〇・九%)などである。これに対応して常用薬は胃腸薬一一・七%、血圧降下剤三・三%、疲労回復剤九・四%などが多い。

つぎに健康管理対策の実施状況をみる(八二年一月一日から八三年一〇月三十一日まで)。成人病健康診断または人間ドックを実施した事業所は全事業所の三一・二%であった。規模別にみると一〇〇〇人以上では九五・六%、三〇〇～九九九人では八一・〇%、一〇〇～二九九人では五八・二%、三〇～九九人では四一・五%、一〇～二九人では二五・三%であり、大規模事業所ほど高く、中小規模事業所ほど低く、その格差は大きい。産業別では電気・ガス・水道・熱供給業(九三・四%)、金融・保険業(八〇・〇%)が高く、製造業(二三・〇%)、建設業(二三・一%)、鉱業(二三・二%)が低い。また、労働者の体力づくり対策を実施している事業所は五〇・一%であり、その内容は職場体操が五割台、スポーツ競技大会実施およびスポーツクラブ同好会設置が四割台となっている。規模別にみると、一〇〇〇人以上でそれは九割前後と多く、中小規模では少ない。さらに、精

神健康(メンタルヘルス)面の対策を実施している事業所は三四・五%であり、一〇〇人以上では六六・二%が相談制度を設けている。

つぎに電機労連「労働負担と心身健康」調査(八三年一〇月実施、回答者一万二〇八三人)の第一次分析の結論を紹介する。この調査は労働科学研究所が開発した「蓄積疲労徴候調査」(CFI)を採用しておこなった。(1)単身赴任者は、家族同居者よりも蓄積疲労徴候がはっきりと高い。とくにイライラ状態が相対的に高い。(2)交替制勤務者のCFIにたいする訴え率は高い。しかも三交替制では、一般的疲労感およびイライラ状態が相対的に高い。(3)残業時間が月四〇時間を超えるあたりから訴え率に顕著な変化がみられる。「仕事のやりがい感」のある者はCFIにたいする訴え率が低い。(4)仕事の難易度が「難しすぎる」者の訴え率は高い。(5)仕事の忙しさとの関係では、「ときどき忙しいがたいしたことがない」者は、もっとも安定したCFIパターンを示し、「追いつけないほど忙しい」者は高い訴え率を示し、「忙しくない、むしろ余裕がある」者は身体的疲労感よりも、うっ積した欲求不満が大きい。(6)職場の雰囲気、上司との関係などについてポジティブに回答したかネガティブに回答したかによってCFIの訴え率に、はっきりと違いがみられる。

【参考資料】(1)日本鉄鋼連盟『鉄鋼界』八四年五月号、(2)日本興業銀行『興銀調査』二二〇号、二二一号、(3)森清「高度情報化工場」へのある実験『エコノミスト』八四年五月二二日、(4)副島一男「造船産業と造船労働者の現状」『政経研究』No.四一、八三年一二月、(5)『労働運動』八四年一、三、四、五、六月号、(6)『経済』八三年一二月号、八四年一、三、四、六月号、(7)電機労連『調査時報』一九〇号、(8)労働省『昭和五九年版労働白書』、(9)三池炭鉱労働組合『悲しみを怒りにかえて——またも三井の大量殺人——』八四年四月、(10)労働省「労働者の健康状況と健康管理対策の実態」八三年一二月、(11)兵庫県労働経済研究所「OA化と雇用・労働——OAの導入に伴う雇用への影響及びその対応等の調査研究報告書」、(12)全造船機械「中央合理化対策会議討議資料」八四年三月、(13)私鉄総連『第二回中央委員会一般会務報告』八三年一二月、(14)日本国有鉄道『経営改善計画の変更(案)』八四年五月、(15)組合機関紙(鉄鋼労連、新日鉄八幡労組『ねっふう』、自動車総連、電機労連、全造船機械、造船重機、私鉄新聞、全国セメント、国鉄新聞、三池炭鉱労組『みいけ』)、(16)労働省新聞発表資料、(17)『労政時報』、(18)『労務事情』、(19)『賃金実務』、(20)『日経連タイムス』、(21)『週刊労働ニュース』、(22)高齢者雇用開発協会『定年延長と人事管理の動向』

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
